

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所の名称	株式会社キャリアプランニング 広島支社
事業所の所在地	広島県広島市中区八丁堀 1 6 番 3 号 広島第一ビル 8 階

①派遣労働者数 (2026年6月1日付)	258 人
②派遣先事業所数 (2025年度実績)	239 件
③労働者派遣に関する料金の額の平均額 (※1) (1日8時間あたり 全業務平均) (2025年度実績)	18,186 円
④派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたり 全業務平均) (2025年度実績)	12,028 円
⑤マージン率の平均 (※2) ※小数点第2位以下四捨五入 (2025年度実績)	33.9 %
⑥雇用安定措置を講じた人数 (2025年度実績)	86 人

※1 消費税を含んだ料金です。

※2 マージンには派遣元が負担する教育訓練に要する経費、有給休暇費用、福利厚生費、社会保険料等を含みます。

マージン率の計算方法は以下のとおり

労働者派遣に関する料金の平均額から、派遣労働者の賃金の平均額を控除した金額を

当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合・・・(③-④)/③×100

派遣労働者のキャリア形成支援制度や福利厚生

教育訓練に関する事項	教育訓練に関するフォロー体制（キャプラ派遣ネット） https://www.capla-haken.jp/mypage/training/
キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティング（キャプラ派遣ネット） https://www.capla-haken.jp/capla/support/counseling/
その他福利厚生等に関するもの	福利厚生等（キャプラ派遣ネット） https://www.capla-haken.jp/capla/welfare/

派遣労働者の待遇決定方式

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
協定の有効期間の終期	2027年3月31日